

土浦市地域クラブ「Blue Ocean」会費細則

第1条（年会費）

- （1）年会費は、1名あたり2,000円/年とする。
- （2）年会費は、入会后、活動を開始した月の活動費と併せて支払うものとする。
- （3）年会費には、スポーツ安全保険料及び連絡アプリ登録・利用料を含む。
- （4）年会費の額は、経済状況その他の事情により変更することがある。
- （5）就学援助世帯については、申請により年会費および次条の活動費が免除される。

第2条（活動費）

- （1）活動費は、1名あたり2,000円/月とする。
- （2）会員は、入会手続きを完了した翌月の活動開始分から、活動費を支払うものとする。
ただし、2・3月分の活動費については、原則として1月分と併せて支払うものとする。
- （3）悪天候その他の理由により活動が中止となった場合であっても、実施回数にかかわらず、所定の活動費を支払うものとする。
- （4）活動費の額と徴収方法等は、経済状況その他の事情により変更することがある。

第3条（支払方法）

- （1）年会費及び活動費の支払方法は、クレジットカード決済または口座振替とする。
 - ① クレジットカード決済は、毎月10日前後を決済日とする。なお引落日はカード会社により異なる。
 - ② 口座振替は、毎月23日頃を引落日とする。
- （2）入会時には、①入会Forms登録、②連絡アプリ登録、③オンライン決済登録のすべてを完了させる必要がある。

第4条（休会）

傷病その他やむを得ない事由により休会を希望する場合は、速やかに事務局へ申し出るものとする。この場合における休会期間および活動費の取り扱い等については、事務局と会員の間で別途協議の上、決定するものとする。

第5条（退会および年度更新）

- （1）退会を希望する場合は、最終在籍月の末日までに退会手続き（退会Formsでの登録）を行うものとする。
- （2）退会手続きが行われた場合、原則として「手続きを完了した月」の活動費までの支払いをもって活動終了とする。ただし、1月に退会手続きが完了した会員に対しては、決済済みの3か月分の活動費のうち、2月および3月分（計4,000円）を後日返金するものとする。2月に退会手続きが完了した会員に対しては、後日3月分（2,000円）を返金するものとする。
- （3）会員資格は、年度ごとに自動的に更新されるものとする。退会を希望する場合は、3月末日までに所定の退会手続きを行わなければならない。期日までに退会手続きが完了しない場合は、次年度も自動的に会員資格が継続されるものとする。

- (4) 9年生の会員については、年度末の退会手続きの有無にかかわらず、卒業年度の末日をもって自動的に退会（会員資格の喪失）となるものとする。
- (5) 未納金がある場合は、これを完納して退会するものとする。

第5条（施行）

本細則は、令和8年10月1日より施行する。

入会/退会と受益者負担について

1. 入会手続きと会費・活動費

	3月	4月	5月	6月
【例1】 3月までに 入会手続き完了	入会手続き完了 または自動更新	活動開始 年会費、4月活動費決済 ・引落(4,000円)	以降各月分活動 費の決済・引落 (2,000円)	
【例2】 4月に 入会手続き完了		入会手続き完了 活動不可	活動開始 年会費、5月活動費決済 ・引落(4,000円)	以降各月分活動 費の決済・引落 (2,000円)
【例3】 5月に 入会手続き完了			入会手続き完了 活動不可	活動開始 年会費、6月活動費決済 ・引落(4,000円)

- ※ **入会手続き完了** は①入会 Forms 登録、②連絡アプリ登録、③オンライン決済登録を済ませること。
- ※ 新年度4月から活動するためには、前年度3月までに入会手続きを済ませること。
- ※ 前年度の登録会員は、退会手続きがない限り**自動更新**される。
- ※ 4月以降の入会は、手続き完了の翌月から活動が可能となり、活動を開始した月に年会費と活動費が引き落とされる。
- ※ 1月の決済においては、入会時期にかかわらず全会員を対象として、1月・2月・3月分の活動費がまとめて引き落とされる。

2. 退会手続きと活動費

	11月	12月	1月	2月	3月
【例1】 11月に 退会手続き完了	退会手続き完了 活動可 11月活動費決済・引落				
【例2】 12月に 退会手続き完了		退会手続き完了 活動可 12月活動費決済・引落			
【例3】 1月以降に 退会手続き完了			退会手続き完了 活動可 1・2・3月活動費決済・引落 (6,000円) ※2・3月分返金	退会手続き完了 活動可 ※3月分返金	退会手続き完了 活動可

- ※ **退会手続き完了** は、退会 Forms 登録を済ませること（連絡アプリは最終活動月の末まで利用できる）。
- ※ 原則として「手続きを完了した月」の活動費までを支払い、活動に参加することができる。ただし、1月に退会手続きが完了した場合、3か月分の活動費が決済されるが、後日2月・3月分の活動費（4,000円）を返金する。2月に退会手続きが完了した場合、後日3月分の活動費（2,000円）を返金する。
- ※ 9年生の会員については、年度末の退会手続きの有無にかかわらず、卒業年度の末日をもって自動的に退会となる。